資料２

志々小学校の今後

（令和７年８月時点）

１.これまでの経緯

今後の教育や学校の在り方については、令和４年度より「飯南町教育環境基本方針検討委員会」において検討が進められ、令和６年２月に答申書が提出されました。

教育委員会では、この答申書に示された理念や議会特別委員会からの審査意見を尊重し、「飯南町教育環境基本計画」の策定を進めており、今後の小・中学校の在り方について検討を重ねております。

なお、志々小学校については、「児童数の減少」や「校舎の安全性」といった状況を踏まえ、計画策定とは別に早期に検討を進める必要があると判断しました。今後、保護者や地域住民など関係者の皆さまと協議を進めていきたいと考えております。

２.飯南町の現状

小中学校位置図

令和７年度から小学生の児童数は５年間で 11%減少し、中学生の生徒数は 17%減少する見込み

小学生の児童数は、令和 7 年度の 151 人から令和 13 年度には 132 人まで減少（増減率△12.6%）し、中学生の生徒数は、令和 7 年度の 98 人から令和 13 年度には 69 人（増減率△29.6%）まで減少する見込みとなっています。

【児童・生徒数の推移と今後の見込み】

※各学校の児童・生徒数の推計値は令和 7(2025)年 5 月現在作成

３.小学校の適正規模と配置の理念

飯南町教育環境基本方針（答申）で示された、小学校の適正規模と配置の理念は次のとおりです。

小学校の適正規模

「地域ぐるみで育てる教育環境」を適正規模の理念とし、可能なかぎり存続する。

- **ただし、全校児童数 15 人未満かつ３学級以下となる場合、再編も含め、在り方を検討する。**
- **なお、再編を検討する場合は、地域の実情や施設の状況を十分配慮して検討する。**

小学校の適正配置

- 通学時間は、片道概ね１時間以内を基本とする。
- 特に遠距離通学の場合、交通手段の確保と支援策を検討する。

4.小学校の児童数の推移

志々小の将来的な児童数は 15 人以下で推移 赤名小、来島小、頓原小は一定程度維持

児童数の将来予測では、赤名小（R12：48 人、R22：41 人）、来島小（R12：54 人、R22：47 人）、頓原小（R12：46 人、R22：36 人）と令和 22 年度時点でも一定の児童数が維持される見込みとなっています。志々小については、令和 12 年度で 12 人、令和 32 年度で 10 人と推計され、基本方針の答申で示されている「全校児童数 15 人未満かつ３学級以下」となる期間が長期に及ぶ可能性が高くなっています。

【小学生人口の将来予測(2030-2050)】

	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
赤名地区	42	34	36	37	35
谷地区(赤名小校区)	6	5	5	4	4
来島地区	54	53	47	40	35
頓原地区	46	38	36	35	32
志々地区	12	12	11	10	10
小学生人口	160	143	135	126	116

出典：飯南町教育委員会

※令和２年の国勢調査の値をもとに内閣府「将来人口推計のためのワークシート」を用いて算出

5.学校施設の状況

志々小は耐震基準を満たしておらず、補強が必要な状況

志々小学校の耐震診断を行った結果、「耐震基準を満たしていない建物であり、補強を要する」との判定結果となりました。

ただし、要所要所の筋交いがバランスよく配置されていて、加えて柱や梁も太いこと等から、当面の間は安全対策を行いながら現校舎を使用することが可能との報告がされています。

診断結果

X 方向(桁行方向) 最小値 0.53
Y 方向(張間方向) 最小値 0.66

●耐震性の評価(震度６強～震度７レベルの大地震での安全確保)

1.5 以上	◎ 倒壊しない
1.0 以上～1.5 未満	○ 一応倒壊しない
0.7 以上～1.0 未満	△ 倒壊する可能性がある
0.7 未満～	× 倒壊する可能性が高い

【学校施設の老朽化の状況】

施設名	構造	建築年度		耐震基準	築年数
		西暦	和暦		
頓原小学校	RC	2002	H14	新	23 年
志々小学校	W	1953	S28	旧	72 年
赤名小学校	RC	1985	S60	新	40 年
来島小学校	RC	1992	H4	新	33 年

出典：令和２年度飯南町学校施設長寿命化計画

6.志々小学校の今後の方針

■ **志々小学校については、**
児童数の減少、学校施設の老朽化などの状況をもとに、
保護者や地域と十分協議を行い頓原小学校への統合を検討します。

志々小学校の詳細について

志々小学校の児童数の推移と今後の見込み

志々小学校の児童数の推移と今後の見込みについて、令和 7（2025）年度の 14 人から令和 12（2030）年度には 9 人となる見込みであり、5 年間で 5 人減（△35.7%）と推計されます。

志々小学校では児童数の減少に伴い、近年、入学児童がいない年度も生じています。頓原小学校と統合した場合、複式学級が概ね解消されます。

【志々小学校の児童数の推移と今後の見込み（2021―2030 年）】

※着色部分 ▭ は複式学級

		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
志々小学校	第 1 学年	4	2	0	5	0	2	0	4	2	1
	第 2 学年	3	4	2	0	5	0	2	0	4	2
	第 3 学年	2	3	3	2	1	5	0	2	0	4
	第 4 学年	4	2	4	3	1	1	5	0	2	0
	第 5 学年	0	4	1	4	3	1	1	5	0	2
	第 6 学年	0	0	4	1	4	3	1	1	5	0
	児童数合計	**13**	**15**	**14**	**15**	**14**	**12**	**9**	**12**	**13**	**9**

出典：飯南町教育委員

※R7 以前は実績値、R8 以降は推計値

推計手法：0～5 歳児の年齢別人口から、学級数を算出（各学校の児童・生徒数の推計値は令和 7（2025））年 5 月現在作成

【志々小と頓原小の今後の学級数と複式学級数の見込み（2025―2030 年）】※特別支援学級は除く

志々小	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
通常学級数	1	1	2	2	2	2
複式学級数	2	2	1	1	1	1

頓原小	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
通常学級数	4	4	2	4	4	4
複式学級数	1	1	2	1	1	1

出典：飯南町教育委員

推計手法：0～5 歳児の年齢別人口から、学級数を算出（各学校の児童・生徒数の推計値は令和 7（2025））年 5 月現在作成

【志々小と頓原小が統合した場合の学級数と複式学級数の見込み（2025―2030 年）】※特別支援学級は除く

	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
通常学級数	6	6	4	6	4	6
複式学級数	0	0	1	0	1	0

出典：飯南町教育委員

推計手法：0～5 歳児の年齢別人口から、学級数を算出（各学校の児童・生徒数の推計値は令和 7（2025））年 5 月現在作成

（学級編制基準について）

- 「島根県公立小・中学校等学級編制基準」では、1・2 年生は 8 人以下の場合、3・4 年生と 5・6 年生は、16 人以下の場合には複式学級とするように学級編制基準が定められています。
- この基準に基づき、令和 7 年度志々小学校では 2 学級が複式学級で編制されています。また、児童数が極端に少ない学年があると、複式学級と単式学級を繰り返す場合もあります。
- **仮に現時点で志々小学校と頓原小学校が統合した場合、令和 7・8 年度の「3・4 年生」「5・6 年生」、令和 9 年度の「5・6 年生」、令和 10 年度の「5・6 年生」、令和 11・12 年度の「1・2 年生」の複式学級が解消される見込みです。**

今後配慮すべきこと

① 統合するにあたっては、児童の人間関係や学習環境に大きな変化が生じることから、統合後のきめ細やかな指導が行えるように配慮することが必要です。

② 遠距離通学となる児童の負担を軽減するために、適切な通学支援策を講じることが必要です。

③ 統合後の対象地域の活性化や地域振興策について検討が必要です。

校舎の耐震診断

補強・新設工事には莫大な事業費が必要

耐震診断の判定を受けて、補強工事、新設工事の経費を算出したところ、いずれもも莫大な事業費が必要となることがわかりました。

現校舎において子どもたちが安全に学校生活を送れるよう、教具の固定や蛍光灯から LED への取替、窓ガラスの飛散防止フィルムの貼付などの安全対策を実施しました。また、現在も定期的な校舎の点検を継続しており、適切な安全対策を講じています。

【志々小学校の耐震化工事、新校舎建設費用（概算）】

項目			費用
① 志々小学校（校舎棟・管理棟）の耐震化に要する費用	内訳	仮設校舎設置・撤去（リース 2 年）	175,000 千円
		基礎・躯体補強工事	148,700 千円
		その他（撤去、内外装等）	372,700 千円
		合計	**696,400 千円**
② 志々小学校（校舎棟）の耐震化に要する費用	内訳	仮設校舎設置・撤去（リース 2 年）	175,000 千円
		基礎・躯体補強工事	83,000 千円
		その他（撤去、内外装等）	228,234 千円
		合計	**486,234 千円**
③ 新校舎建設にかかる費用	内訳	仮設校舎設置・撤去（リース 2 年）	175,000 千円
		新校舎建設（RC2 階建て）	627,000 千円
		その他（撤去、外構整備等）	55,000 千円
		合計	**857,000 千円**

※別途、詳細設計、施工監理、備品類等の費用が必要となる。

【志々小学校の施設状況】

出典：志々小学校耐震診断結果

【志々小学校の安全対策】

安全対策取組み内容
・防災頭巾購入
・棚等の固定
・窓の飛散防止フィルム
・照明の LED 化
・階段手すり・滑り止め

【教具固定】

【照明の LED 化】

取替前

取替後

検討経緯

令和６年８月に志々小学校耐震診断の中間報告が提出されて以降、校舎の安全性や対応について、保護者はじめ関係者の皆様と多くの話し合いを行ってきました。
その経過や内容については次のとおりです。

年月日		事 項		内 容
		委員会・説明会等	庁内検討等	
令和６年	８月中旬		志々小学校耐震診断中間報告提出 （調査業者から教育委員会への提出）	すぐに建物に危険が及ぶ状況ではないが、耐震基準を満たしておらず、 補強が必要であるとの報告
	９月27日	志々小学校保護者説明会		耐震診断の中間報告について説明及び質疑応答
	11月		志々小学校耐震診断判定報告提出 （調査業者から教育委員会への提出）	志々小学校校舎は耐震基準を満たしておらず、補強を要する建物であるとの判定 ※ただし、直ちに倒壊することは考えにくいという業者所見 区域外就学の申請・許可（校舎の安全性を理由に）
	11月20日	志々小学校保護者説明会 （欠席者には後日個別説明）		
	11月27日		議会全員協議会	
	12月２日	志々地区住民説明会		・志々小学校耐震診断結果の報告 ・応急対策として「令和7年4月から頓原小学校に学びの場を確保する」方針を説明
	12月４日	頓原小保護者説明会		
	12月９日	志々小保護者説明会（頓原小学校の現地確認）		保護者と教職員で「学びの場」としての頓原小学校のスペースを現地確認
	12月13日	志々小学校運営協議会説明会		耐震診断判定報告及び今後の対応、質疑応答
	12月25日	志々小学校保護者から陳情書提出 （応急対応方針に関して）		（要旨）代替施設として頓原小学校への移転に反対 ①必要な安全対策をとり、志々小の継続使用を希望 ②上記が不可能な場合、志々地区での代替施設の検討
令和７年	１月22日	志々小学校保護者説明会		陳情書に対する回答及び今後の対応 ・当面の間は安全対策を行いながら志々小学校校舎を使用 ・不安を感じるご家庭には区域外就学を認める ・教育委員会としては、校舎の安全性などから判断すると、 早い段階で頓原小学校への統合を検討
	２月７日		議会全員協議会	教育環境基本計画（素案）の提示
	２月26日	志々小保護者説明会		仮に統合する場合、統合時期に関しての保護者の意見聴取
	2月中旬	赤中、頓中、赤名小学校運営協議会説明会		教育環境基本計画素案説明及び質疑応答
	３月７日	志々小保護者説明会		統合時期に関しての意見交換
	３月18日		3月議会定例会	「教育環境基本計画検討特別委員会」の設置 教育環境基本計画の策定及び改廃が議決事項となる
	４月			区域外就学の申請・許可（校舎の安全性を理由に）
	４月～５月	教育環境基本計画検討特別委員会		議会において計画の内容、進め方について特別委員会で審査
	６月３日		議会定例会	「教育環境基本計画（素案）」調査・審査報告が議会で了承

校舎の安全性に対して強い不安の声があった
・すぐにでも区域外就学を望むという意見
・正式な診断結果を待って、結果が悪ければ、何らかの対応を望む

「頓原小学校に学びの場を確保する対応」について、さまざまな意見があり、今後、詳細について話し合いを続けることとなった

議会では、早急に対応すべきとの意見が大多数

住民、保護者から様々な意見があり、慎重な検討が必要

保護者、教職員ともに「学びの場」としては極めて不適切であるとの意見であった

校舎の代替え施設については、保護者、学校関係者からも様々な意見が出ており慎重な判断が必要

統合するのであれば、早いほうが良いという意見

統合の時期については、保護者それぞれの考え方が異なる

保護者としては令和８年4月か令和9年4月のどちらかを希望する意見が多数

「保護者間でも統合時期については様々な意見があり教育委員会で判断してほしい」との意見

志々小については、保護者と地域と十分に協議し頓原小との統合を検討